

●ダム管理の概要

相模川本川は、昭和44年4月1日付けで1級河川に指定され、河口から神川橋までの約7kmの区間は、直轄区間(国土交通大臣管理)、その他の県内区間は指定区間(県知事管理)となっています。

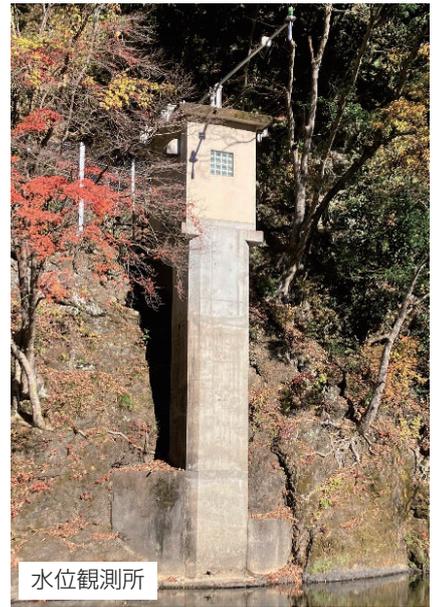
相模ダムは、神奈川県電気事業によって築造された水利施設であり、その管理は神奈川県企業庁が所掌していますが、城山ダムは、治水及び利水の効用を有する多目的ダムであるため洪水調節等の治水操作にあたっては神奈川県県土整備局(城山ダム管理事務所)が、また利水操作には神奈川県企業庁(相模川水系ダム管理事務所)が担当しています。

この治水及び利水操作のための職員は併任としてその一体化を図り、水道及び発電事業者との間には協議会を構成し水運用の有機的総合化を図っています。

城山ダム及び水道用水として取水するための寒川取水施設は、神奈川県(河川管理者、水道及び電気事業者)、横浜市(水道及び工業用水事業者)、川崎市(水道及び工業用水事業者)及び横須賀市(水道事業者)が事業主体となって築造した共同施設で管理等に当たっては、基本協定によって水道及び電気事業者である神奈川県知事が受託者となって行っています。

通常、城山ダムは相模ダム及び国が管理する宮ヶ瀬ダムと総合運用を行い、日々の用水量を確保しています。一方、洪水時には、相模ダムと連携しつつ洪水調節を行い、下流河川の被害軽減に努めています。

そのため、水系全体の状況を正確に把握して、河川の流量を予測し、河川利用を適切に行う必要があります。この目的を達成するために、相模川水系ダム管理システムなどを活用して、職員が24時間体制でダム等の運用管理を行っています。



かながわの水がめ <https://kanagawa-dam.jp/>

●総合運用とは

相模川本川にある相模ダム及び城山ダムは集水面積が大きく、流れ込む水量が豊富な反面、容量が小さいので、利用されずに海に流れ出る水量が多く生じます。一方、支川中津川にある宮ヶ瀬ダムは集水面積が狭いものの、その容量は大きく、多くの水量を貯めることができます。そこで、宮ヶ瀬ダムと相模・城山ダムとを2本の導水路で結び、支川ダム・本川ダムの間で水回しを行うことにより、無駄な水を少なくし、水資源の有効活用を行うものです。

